

令和7年度 和歌山県内 団体バス助成一覧

★和歌山県 団体旅行誘致支援事業補助金

支援内容：貸切バス 1 ツアーあたり 50,000円

ジャンボタクシー 1 ツアーあたり 30,000円

支援対象期間：令和7年4月13日～令和8年2月28日（貸切バス利用日基準）

支援条件：1台につき5人以上、県内1泊以上、日本国内を発着地とする

県市町営施設、指定の県内有料施設もしくは大阪・関西万博を組み込んだ商品 等



併用可能！

市町村	支援内容	支援条件	実績報告時提出書類
海南市 産業振興課 073-483-8460	バス1台につき10,000円から 25,000円 ※市内施設の立ち寄りに応じて加算	<ul style="list-style-type: none"> バス1台につき10人以上 最低1か所の市内施設を訪れ、1か所につき30分以上滞在 無料施設1か所 10,000円～ 有料施設1か所 15,000円～ 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行行程表 参加者情報 施設に立ち寄ったことがわかる写真 有料施設の領収書の写し 参加者を対象としたアンケート
岩出市 観光協会 0736-62-7101	バス1台につき5,000円	<ul style="list-style-type: none"> 10名以上の団体旅行 市内の道の駅に立ち寄るツアー行程であること 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅の立ち寄り証明印
紀の川市 観光振興課 0736-77-0843	バス1台につき 10人以上で 50,000円 15人以上で 75,000円 20人以上で100,000円 ※全て上限200,000円まで	<ul style="list-style-type: none"> 紀の川市内1泊以上 市内周遊を1カ所以上 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の宿泊施設に宿泊したことがわかるもの（領収書の写し等） 参加者が市内の観光施設に立ち寄ったことがわかるもの（集合写真、領収書） 参加人数が確認できるもの バスの台数が証明できるもの
湯浅町 ふるさと振興課 0737-64-1112	バス利用1団体につき 10,000円	<ul style="list-style-type: none"> 町内で10,000円以上の買い物をすること 	<ul style="list-style-type: none"> 町内で1万円以上消費したことがわかる領収書の写しもしくは証明書 旅行行程表
白浜町 観光課 0739-43-6588	バス1台につき20,000円 宿泊あり50,000円 （平日利用の場合2倍） ※町内の駅又は空港利用で 20,000円追加交付	<ul style="list-style-type: none"> バス1台につき15人以上 町内有料観光施設2カ所以上（宿泊の場合3カ所） 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行行程表 観光施設等利用確認書(様式第8号) 宿泊施設利用確認書(様式第9号)
田辺市 観光振興課 0739-26-9929	バス1台あたり30,000円 （期間中1団体3台まで） 募集型企画旅行の場合は、 1企画3台まで	<ul style="list-style-type: none"> バス1台につき10名以上 市内1泊以上 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の宿泊に係る領収書の写し 実施旅行の旅程が記載されている書類（パンフ・チラシ） バスの台数が証明できるもの
那智勝浦町 観光機構 0735-52-6153	バス1台につき 10人以上で30,000円 20人以上で50,000円	<ul style="list-style-type: none"> 町内1泊以上 バスの出発地が県外であること 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行行程表 その他
新宮市 観光協会 0735-22-2840	バス1台あたり10,000円 宿泊を伴う場合は30,000円	<ul style="list-style-type: none"> バス1台につき10人以上 新宮市内に宿泊、もしくは、以下を組み込んだツアー（新宮市観光協会登録ガイドを使ったウォーク、熊野川川舟下り、瀬峡めぐり川舟クルーズのいずれか） 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の宿泊に係る領収書の写しまたはガイドウォーク、川舟下り、川舟クルーズおんいずれかの理由に係る領収書の写し 実施旅行の旅程が記載される書類 アンケート書類

<お問い合わせ先>

担当：(公社)和歌山県観光連盟 米田(㊿)

TEL：073-422-4631 FAX：073-432-8313

※白浜町は、別途訪日外国人観光バスツアーへの助成制度あり（県助成制度とは併用不可）
市町の助成はすべて貸切バス対象のため、ジャンボタクシーの場合は併用不可